

魅力と活力のある地方創生に向けた施策の実現を求める意見書

第二次安倍改造内閣において「地方創生」が重要課題として掲げられ、「まち・ひと・しごと創生本部」が設置された。

大都市への人口集中と地方の人口減少により自治体の消滅が予測されるなど、日本の再生に向けた地域の再生策を具体的に展開することは喫緊の課題である。

特に当県は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興の途上にあり、活力ある地域の実現のためには、より大きな課題を克服しなければならない状況にある。

よって、政府においては、今般設置された「まち・ひと・しごと創生本部」が地域の実情を十分に捉え、地方の特色をいかしながら、真に魅力と活力があり、持続可能な地方の創生を実現するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 地方の特性をいかした独自の創生施策が展開できるよう、制度の創設や財政上の支援を強化すること。
- 2 地方の産業の創出や子育て支援など大都市集中から地方への人口移動を促す施策を展開すること。
- 3 当県の再生に向けては当県の復興状況に応じた柔軟な施策を展開すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月1日

内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
復興大臣
地方創生担当大臣
あて

福島県議会議長 平出孝朗